平成２６年（フ）第３１号
三重県伊勢市神社港395番地１
破産者　大釋　千朝
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
大阪市住吉区苅田８丁目11番30―602号
破産者　諫山　若葉
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第４５号
兵庫県川辺郡猪名川町笹尾字東田８番地の10、住民票上の住所兵庫県川西市久代１丁目７番24号
破産者　北門　孝政
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第５３号
兵庫県宝塚市清荒神３丁目14番５号
破産者　東　　禮子
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第６３号
兵庫県伊丹市荒牧３丁目８番28―102号
破産者　加地　裕子
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
鳥取県西伯郡大山町御来屋857番地
破産者　倉田　恵美
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第６号
山口県長門市深川湯本1005―４、住民票上の住所山口県長門市三隅中3890番地２
破産者　和田美智代
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２６年（フ）第４号
香川県高松市屋島西町2287番地４　シャインポート屋島Ｂ102号
破産者　平井紀久代（旧姓石井）
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０号
愛媛県西条市飯岡3216番地、前住所愛媛県西条市福武甲16番地の１、前々住所愛媛県新居浜市下泉１丁目５番38号
破産者　若原　　誠
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１６号
福岡県八女郡広川町大字一條1181番地14
破産者　大石　悦子
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２６年（フ）第３８号
大分市大字宮崎1652番地の１　コーポ小原202
破産者　小野　善弘
１　決定年月日　平成26年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第７１４号
東京都渋谷区笹塚２―９―９―205
再生債務者　吉野　裕介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第８０３号
東京都練馬区三原台１―６―45―113
再生債務者　船津　貴稔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７９６号
東京都練馬区上石神井南町11―３―102
再生債務者　岩渕　由佳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７５５号
千葉県船橋市前貝塚町1100　ウッディパーク塚田Ａ―201
再生債務者　阿部　克也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７９９号
東京都町田市山崎町190―27
再生債務者　平井　秀樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７７４号
東京都町田市高ケ坂405
再生債務者　廣瀬　晴久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５２２号
東京都練馬区南大泉３―14―23―204
再生債務者　柾　　博光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７１０号
東京都北区浮間５―14―６―601
再生債務者　紫垣　圭吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１５号
東京都板橋区宮本町45―２―202
再生債務者　綱島　一夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２５号
東京都大田区西六郷１―35―４
再生債務者　加藤　佑治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
東京地方裁判所民事第20部